

h2>ダイバーシティへの取り組み

h3>1 特別支援学校への教材提供



スワンソン商事は、障がいを抱える子供たちのための特別支援学校である「横浜国立大学教育学部 附属特別支援学校」の教育目標に賛同し、教材提供という形でサポートをおこなっています。

「横浜国立大学教育学部 附属特別支援学校」は、個々の生徒の特性に応じ、卒業後の自立と社会参加に必要な知識・技能・態度を養う教育に取り組んでいる学校です。



弊社は、職業教育の教材として、キーホルダーのデザインと材料を提供。生徒の皆さんが授業で組み立て、包装したキーホルダーは、「横浜国立大学教育学部 附属特別支援学校」の紹介と併せて展示会などで無料配布しています。

弊社は、障がいを抱える子供が職業教育を通じ、卒業後の社会参加に役立つ技術や能力を身につけることを望んでいます。



左上：授業で生徒の皆さんが組み立てたキーホルダー中・右上：職業教育の様子下：「横浜国立大学教育学部 附属特別支援学校」の校章

h3>2 ショートタイムワーク制度

弊社は、ソフトバンクが提唱する「ショートタイムワーク制度」に賛同し、同社が「ショートタイムワーク制度」を普及させることを目的に立ち上げた「ショートタイムワークアライアンス」に賛同企業として参加しています。

「ショートタイムワーク制度」とは、障がいにより長時間勤務が困難な方が週 20 時間未満の労働時間で就労できる制度です。

障がい者の雇用促進を企業などに義務付けた「障がい者雇用率制度」では、基本的に週 30 時間以上、短時間雇用でも週 20 時間以上の勤務が求められます。しかし実際は、「長時間勤務は難しいが、短時間であれば働ける」という人が多いため、まだ多くの障がい者が制度の対象外として就労できていないのが現状です。

「ショートタイムワーク制度」は、このような問題に対する解決案として提案されています。



**ショートタイムワーク
アライアンス**

「ショートタイムワーク制度」では、データ入力や資料作成や翻訳など、特定の業務内容に特化した人材採用をおこないます。採用されたショートタイムワーカーは、それぞれの適正や経験に応じた職務が最初から割り当てられるので、短時間勤務であっても自身の得意なことを活かした社会参加が可能になります。

弊社は「ショートタイムワーク制度」に賛同し、障がいを抱える人たちがそれぞれの個性を活かしながら活躍できる社会の実現を目指しています。